

福井県公安委員会 開催概要

令和3年7月8日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) SNSを利用する強制わいせつ事件等の検挙

県警察から、SNSを利用した強制わいせつ事件等の検挙について報告があった。

委員から「非常に悪質な犯罪で、早期に解決できて本当に良かったと思う。SNSへの危機管理については、児童に対しては講座等を開いているが、これからは、スマートフォンを与える保護者に対しても行うと、より効果的だと思う。」との発言があった。

委員から「SNSに絡んだ事件は、毎年増加しているという実感がある。今回の事件は早期に相談していたのが功を奏し、捜査の迅速化につながったと思う。スマートフォンを買い与える時期に起こりやすい事件と考えられるので、犯罪防止に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「今回の事案での強制わいせつ罪の適用は、県警察としては初めてとのことだが、サイバー空間を利用したわいせつ事件は、これからも悪質化していくと思われるので、今後も重罰の適用を視野に入れた捜査をお願いしたい。」との発言があった。

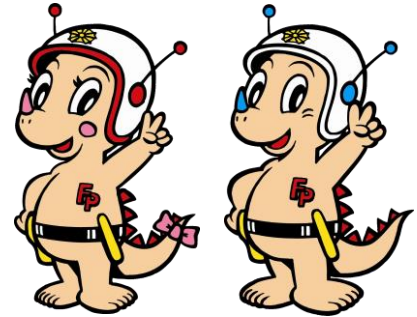
(2) 児童が犠牲となる交通事故の未然防止対策の推進

県警察から、本年6月に発生した千葉県八街市の交通事故に対する内閣総理大臣指示を踏まえ、県警察で行っている未然防止対策の推進について報告があった。

委員から「児童が犠牲にならないよう、学校周辺から悪質ドライバーを排除するためにも、歩行者優先の交通環境の整備が必要だと思う。自治体や関連機関と連携して是非進めていただきたい。」との発言があった。

委員から「福井県は通学路における見守り活動が活発に行われているので、活動されている方達と連携し、声掛けなど活動の中での交通指導を行うと効果的だと思う。」との発言があった。

委員から「悲惨な事故を教訓にし、県下全警察署で、児童に対して早期に安全教室を開催するなど、対策を強化していただきたい。また、ゾーン30の整備や安全運転管理



者への指導などについても、早期に対応していく必要があると思う。」との発言があった。

(3) 夏の交通安全県民運動の実施

県警察から、本年7月11日から20日まで実施される、夏の交通安全県民運動について報告があった。

委員から「暑い時期に入り、熱中症対策など健康管理に十分注意しながら取組を実施していただきたい。飲酒運転根絶目的の、ハンドルキーパー運動の推進はとても良いと思うが、何かメリットがあるとよいのではないか。」との発言があり、県警察から「検討しているところである。」との説明があった。

委員から「運動期間中は、朝から警察をはじめ各種団体等が活動していて、県民への意識付けになっている。後部座席のシートベルトや自転車のヘルメットの着用率が低いので、広報啓発活動を積極的に行っていただきたい。」との発言があった。

委員から「統一行動日は、県民が認知していて効果が高まるものだと思うので、広報啓発活動を強力に行ってほしい。夏休み前の運動を福井県全体でしっかりと行うため、県警察が中心となって各種取組を実施していただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 審査請求に係る反論書の受理

運転免許更新処分に対する審査請求に関する反論書等の受理について報告を受けた。

(2) 特定秘密の保護措置

本年7月に改正された政令の施行を受け、特定秘密の保護に関する要綱が改正されたことに係る公安委員会規定の見直しについて報告を受けた。

(3) 警察職員の援助要求の取下げ

大阪府公安委員会に行っていた警察職員の援助要求の取下げについて説明を受け、これを決裁した。

(4) 警察職員の援助要求

兵庫、岐阜、富山県公安委員会及び中部管区通信部への警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

(5) 警察署協議会委員の辞職

越前警察署協議会委員の辞職申出について報告を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（7月8日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。